

等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表(一)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	145	11.9%	主事 保育士 消防副士長 消防士 技師 保健師 学芸員 医療事務員 教諭 医療相談員	29 57 7 28 14 2 1 1 5 1	294	24.2%	係員級
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	149	12.2%	主事 教諭 保育士 学芸員 消防副士長 消防士 技師 保健師 医療事務員	52 4 54 1 16 5 13 3 1			
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	345	28.3%	副主任 主事 教諭 保育士 学芸員 消防士長 消防副士長 技師 保健師 管理栄養士 医療相談員 獣医師 医療事務員(再任用) 主事(再任用) 保育士(再任用) 技師(再任用) 保健師(再任用)	1 118 10 98 2 48 5 23 6 1 2 1 2 16 2 9 1	345	28.3%	係員級

等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表(一)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
4級	主査及び主任の職務	259	21.3%	指導主事 主査 主任 館長(再任用) センター長(再任用)	2 243 2 8 4	259	21.3%	係長級
5級	主任主査の職務	126	10.4%	主任主査 指導主事 園長 防災専門官(任期付)	108 1 16 1	126	10.4%	主任主査級
6級	課長補佐の職務	108	8.9%	課長補佐 園長 指導主事 警備司令 館長補佐 支所長補佐 出張所長 副主幹	74 9 5 13 1 3 2 1	108	8.9%	課長補佐級
7級	課長の職務	63	5.2%	課長 所長 支所長 館長 主幹 事務長 分署長	41 1 3 1 12 1 4	63	5.2%	課長級
8級	部長及び部次長の職務	9	0.7%	部長 部次長 局長 局次長 署長 会計管理者	3 2 1 1 1 1	9	0.7%	部長級・部次長級
9級	高度の知識又は経験を必要とする部長の職務	13	1.1%	部長 局長 事務局長 消防長	9 2 1 1	13	1.1%	部長級
合計		1217	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表(二)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務又は補助的な業務を行う職務	3	7.7%	環境業務員	3	12	30.8%	係員級
2級	技能又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%					
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	9	23.1%	調理師(再任用) 環境業務員(再任用) 運転手(再任用) 用務員(再任用) 調理員(再任用) 環境業務員	1 2 2 1 2 1			
4級	業務主任の職務	0	0.0%			0	0.0%	主任級
5級	高度の技能又は経験を必要とする業務主任の職務	27	69.2%	業務主任	27	27	69.2%	主任級
合計		39	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

医療職給料表(一)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	医師及び医長の職務	27	49.1%	医師 医長	19 8	27	49.1%	係員級・係長級
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	21.8%	科部長 医長	7 5	12	21.8%	課長級
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	9	16.4%	科部長	9	9	16.4%	部次長級
4級	院長、副院長、部長及び参事の職務	7	12.7%	院長 副院長 部長	1 2 4	7	12.7%	部長級
合計		55	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

医療職給料表(二)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	技師の職務	23	22.3%	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 臨床工学技士	2 8 8 2 1 2	37	35.9%	係員級
2級	相当の技術又は経験を必要とする技師の職務	14	13.6%	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	2 4 5 1 1 1			
3級	副主任及び高度の技術又は経験を必要とする技師の職務	38	36.9%	副主任 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 作業療法士 言語聴覚士 理学療法士 臨床検査技師(再任用) 診療放射線技師(再任用)	18 2 4 3 1 3 4 1 2	38	36.9%	係員級・主任級
4級	主任の職務	15	14.6%	主任	15	15	14.6%	係長級
5級	副室長の職務	7	6.8%	副室長	7	7	6.8%	課長補佐級
6級	部長、室長及び主幹の職務	6	5.8%	室長 主幹	5 1			
合計		103	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

医療職給料表(三)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	助産師、看護師及び准看護師の職務	74	24.9%	看護師	74	101	34.0%	係員級
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	27	9.1%	看護師	27			
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	142	47.8%	副主任 専任教員 看護師 看護師(再任用) 准看護師(再任用)	15 5 111 9 2	142	47.8%	係員級・主任級
4級	看護師長、副室長及び主任並びに看護専門学校の教務長補佐及び主査の職務	47	15.8%	看護師長 主任 教務長補佐 主査 教務長補佐 主任(再任用)	14 21 2 7 2 1	47	15.8%	係長級・課長補佐級
5級	看護部長、副看護部長及び室長並びに看護専門学校の副学校長及び教務長の職務	7	2.4%	看護部長 副看護部長 室長 副学校長	1 2 3 1	7	2.4%	課長級・部次長級
合計		297	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

企業職給料表(一)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	6	12.0%	技師	6	13	26.0%	係員級
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7	14.0%	主事 技師	1 6			
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11	22.0%	主事 技師 主事(再任用) 技師(再任用)	5 2 1 3	11	22.0%	係員級
4級	主査及び主任の職務	6	12.0%	主査	6	6	12.0%	係長級
5級	主任主査の職務	8	16.0%	主任主査	8	8	16.0%	主任主査級

等級及び職制上の段階ごとの職員数

企業職給料表(一)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
6級	課長補佐の職務	7	14.0%	課長補佐	7	7	14.0%	課長補佐級
7級	課長の職務	4	8.0%	課長	4	4	8.0%	課長級
8級	部長及び部次長の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級・部次長級
9級	高度の知識又は経験を必要とする部長の職務	1	2.0%	部長	1	1	2.0%	部長級
合計		50	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

企業職給料表(二)

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務又は補助的な業務を行う職務	0	0.0%			1	12.5%	係員級
2級	技能又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%					
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	1	12.5%	船員(再任用)	1			
4級	業務主任の職務	2	25.0%	業務主任	2	2	25.0%	主任級
5級	高度の技能又は経験を必要とする業務主任の職務	5	62.5%	業務主任	5	5	62.5%	主任級
合計		8	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

特定任期付給料表

令和7年4月1日 現在

等級	等級別基準職務表に規程する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合	0	0.0%		
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合	0	0.0%		
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	0	0.0%		
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	1	50.0%	法務専門官(任期付)	1
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	1	50.0%	チーフコーディネーター(任期付)	1
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0%		
7号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合	0	0.0%		
合計		2	100.0%		